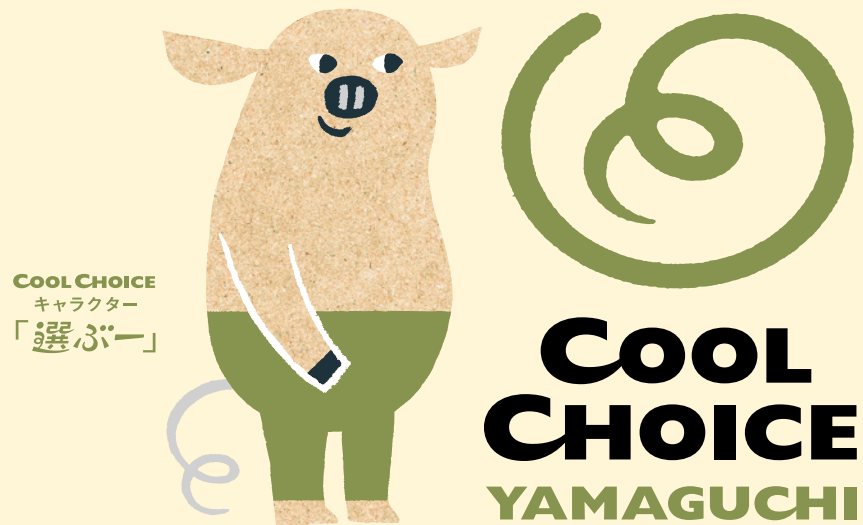


山口市 COOL CHOICE キャラクター「選ぶー」等 デザイン利用の手引き

山口市 COOL CHOICE キャラクター「選ぶー」等デザインマニュアルも合わせて、参照してください。

環境にかしこい選択



山口市

山口市 COOL CHOICE のキャラクター「選ぶー」、シンボルマーク及びロゴタイプ等は、地球温暖化対策に資する国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を目的として、制作しています。COOL CHOICE に関する啓発活動や、環境学習等にご活用ください。



「山口市 COOL CHOICE」の詳細はwebサイトをご参照ください。
<https://kankyo-portal.jp/cool-choice/>

使用申請について

デザインを使用するには、次の場合を除き、事前の申請により許可を得ることが必要です。

○新聞・雑誌への掲載

報道目的の場合、申請は不要ですが、届出をお願いします。

※新聞等への広告掲載や雑誌への掲載等は原則申請が必要です。(事前にご相談ください。)

○個人で使用する場合

個人で楽しむ範囲で利用する場合は、申請の必要はありません。

ただし、企業（団体）として不特定多数の方に閲覧してもらう目的で利用する等の場合は、申請が必要です。

○教育目的で使用する場合

原則届出が必要となりますが、施設内での使用のみであれば届出が不要なケースがありますので、Q&Aをご参照ください。

提出する資料について

行政以外

- ① 申請書
- ② 企画書（デザイン案等）
- ③ 申請者の概要がわかるもの

報道機関または 山口市内の 教育機関・保育施設

- ① 届出
- ② 企画書（デザイン案等）

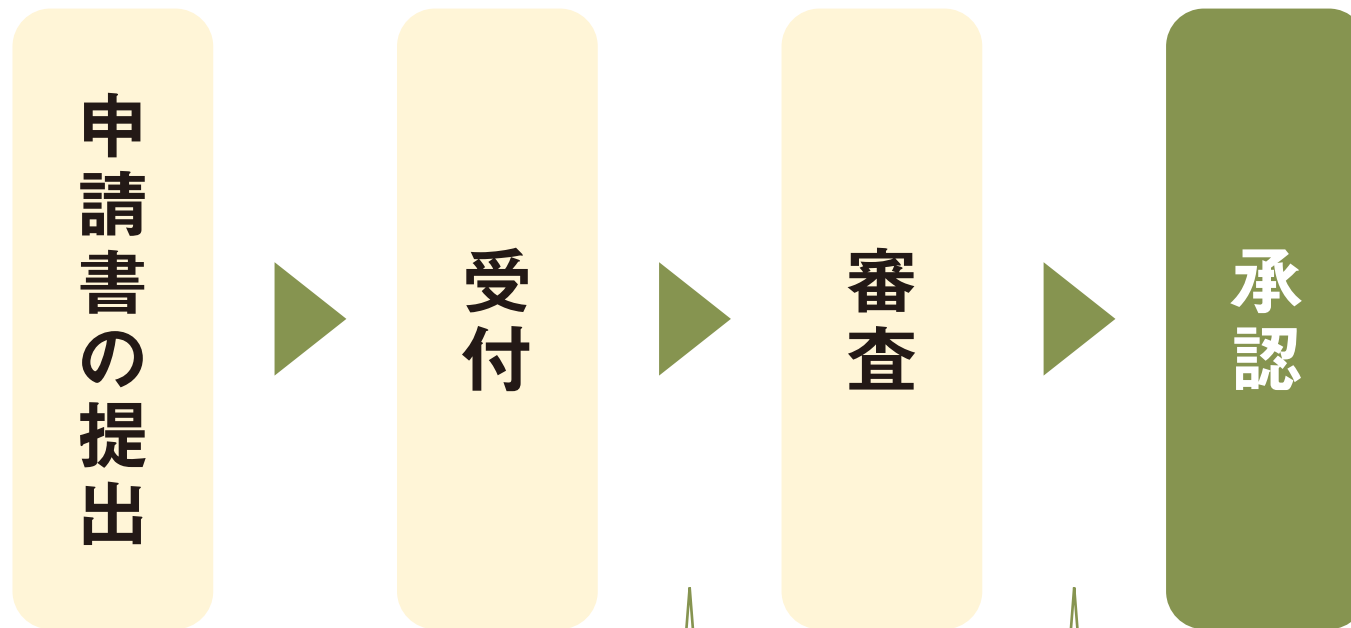
申請書・届出書はメール、郵送または持参により、提出してください。



提出・問い合わせ先

〒753-0214 山口市大内御堀 496 番地 山口市環境部環境政策課
メール:kankyo@city.yamaguchi.lg.jp 電話:083-941-2181

審査の流れ



使用承認書を送付します。
完成品は、速やかに
ご提出ください。

受付完了後、審査から使用承認まで1~2週間程度かかります。
なお、修正等が必要な場合がございますので、余裕をもってお手続きをお願いします。

申請等に関する留意事項

*

承認後に申請した内容に変更が生じた場合には、変更申請が必要です。

*

以前申請された物件と別の物件を申請される場合は、新規申請が必要となります。

*

出来上がった完成品は、現物を郵送または持参してください。

*

ホームページや広告の場合は、印刷したものを提出してください。

次の場合は、使用を承認できません。

- ✕ 市の信用又は品位を損なうおそれがあると認められるとき。
- ✕ 定められた正しい使用方法に従って使用しないとき。
- ✕ 法令、公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ✕ 市が特定の個人、政党又は宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えるおそれがあると認められるとき。
- ✕ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める営業を行う者が使用するとき。
- ✕ その表現が山口市 COOL CHOICE キャラクター「選ぶー」等のイメージを損なうと認められるとき。
- ✕ 営利を目的とする使用であると認められるとき。
- ✕ そのほか、市長が不適當と認めるとき。

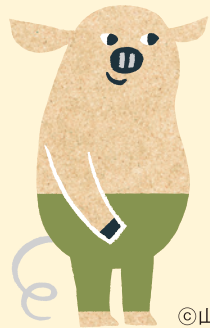
使用にあたっての留意事項

- 使用承認に違反していると認められるときは、当該承認を取り消します。
- 使用承認を取り消した場合、使用承認を受けたものに損害が生じても、
山口市は一切の責任を負いません。
- 使用承認を受けたものが、使用によって、第三者に対しての損害又は損失を与えた場合でも、山口市は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負いません。
- 使用に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、山口市は一切の責任を負いません。
- 使用承認は山口市が著作権を有するイラスト、写真を使用することを承認するものであり、利用承認を受けた者に権利が発生するものではありません。
また、他の申請者の同様の申請を妨げるものではありません。

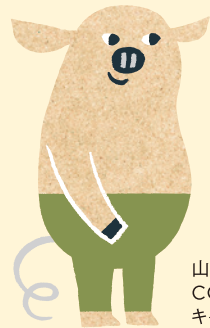
イラストおよび写真には、 著作権表示等を必ず付けてください。

■ イラスト

©山口市 または
山口市 COOL CHOICE キャラクター「選ぶー」



著作権表示



名前の表示

■ シンボルマーク・ロゴタイプ

©山口市



著作権表示



著作権表示

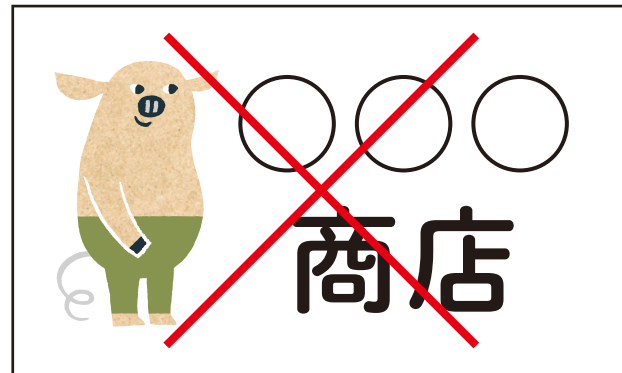


著作権表示

デザインの使用基準①

特定の商品や企業等のおすすめはできません

✕ 特定業者のキャラクターに見える



✕ 特定商品の名前のおすすめ



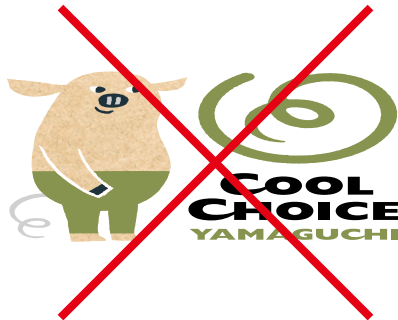
✕ 会社名等にイラストやロゴを組み込む



デザインの使用基準②

イラストやロゴの変形・加工はできません

✕ 変形・変倍



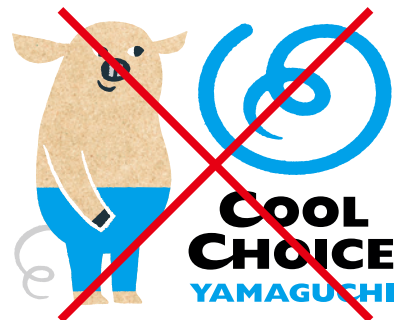
✕ 一部を除く・変更



✕ バランスの変更



✕ 色の変更



✕ アクセサリー等を加える



✕ イラストやロゴの反転

